



秋の交通安全 町民運動

9月30日(金)は
交通事故死^{ゼロ}を目指す日
です。



運動期間：令和4年9月21日(水)～9月30日(金)

運動の重点

子供と高齢者を始めとする 歩行者の安全確保



- 横断する時は、止まって、見て、合図を出して、車が確実に停止するのを待って、渡りましょう。
- 近くに横断歩道がある時は、必ず横断歩道を利用し、青信号で横断する際も左右の安全確認をしましょう。
- 歩きスマホはやめましょう。
- 高齢歩行者は、加齢に伴う身体機能の変化を理解し、安全な交通行動を実践しましょう。

夕暮れ時と夜間の 歩行者事故等の防止



- 横断歩道に横断者がいる時は、一時停止して横断者を優先させましょう。
- 夕暮れ時の早めのライト点灯、夜間の対向車や先行車がない状況でのハイビーム活用に努めましょう。
- 夕暮れ時・夜間に外出するときは、反射材用品や明るい服装を着用しましょう。
- 高齢運転者は、身体機能の変化に応じた安全運転を心掛けましょう。

自転車の 交通ルール遵守の徹底

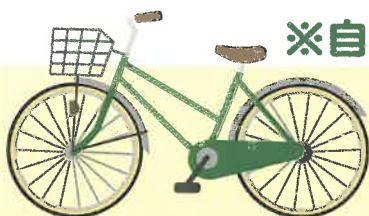
- 「自転車安全利用五則」を守りましょう。(※)
- 夕暮れ時は早めにライトを点灯し、反射材用品等を装着しましょう。
- 自転車保険に加入しましょう。
- 自転車は車両です。
見通しの悪い交差点では徐行し、「止まれ」の標識があるときは、必ず一時停止しましょう。



飲酒運転の撲滅



- 飲酒運転は犯罪です。「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない、そして見逃さない」ことを徹底しましょう。
- 飲酒運転を見掛けたら必ず110番通報しましょう。
- 飲酒するときの体調と翌日の運転予定を考えて、「適正飲酒」を心掛けましょう。
- 二日酔い運転しないよう、運転前にアルコールが残っていないか確認しましょう。



※自転車安全利用五則

- 1 自転車は車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
- 5 子供はヘルメットを着用